

2025年度 再エネ省エネ機器導入補助金制度 申込方法・申込書記入ガイド

2025年4月

札幌市 環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課

① 申込方法

申込書（様式1）に必要事項を記入し、**募集期間内に郵送必着**にてご提出ください。

■ 募集期間等

| | 募集期間（郵送必着） | 抽選予定日 | 対象機器取得日 |
|-----|--------------------------------|------------------|---------------------------|
| 第1回 | 2025年5月7日(水曜日)～2025年7月9日(水曜日) | 2025年7月23日(水曜日) | 2025年2月8日以降に 取得した機器に限る |
| 第2回 | 2025年9月1日(月曜日)～2025年11月5日(水曜日) | 2025年11月19日(水曜日) | |

※申込合計額が予算額を超過した場合のみ、抽選にて補助対象者を決定します。

※第3回以降の募集は、予算に余剰があった場合のみ実施します。

■ 提出先

〒065-0012

札幌北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

■ 連絡先

TEL：011-700-0699「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後5時30分まで（土・日・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません）

② 申込後の流れ

札幌市から申込者へ

- (1) 受付係にて申込書を受領後、申込者あてに「受付通知」を発送します。
※返信用はがきを同封いただいた方には、返信用はがきにて通知いたします。
※メールアドレスを記入いただいた方には、メールにて通知いたします。



札幌市から申込者へ

- (2) 申込みをした募集回の終了後、申込者あてに「当選通知」を発送します。
※申込合計額が予算額を超過した場合のみ、抽選にて補助対象者を決定します。
※落選となった方に対しては、落選に係る通知書が発送されます。



申込者から札幌市へ

- (3) 当選通知の案内に従い、期限までに「補助金交付申請兼完了届」及び必要書類一式を提出してください。

※提出期限日は、下記①及び②のうちいずれか遅い方となります。

① 申込みをした募集回の抽選予定日の翌日から起算して90日を経過する日

② 補助対象機器の取得日の翌日から起算して90日を経過する日

ただし、①又は②で算出した日付が2026年2月6日を過ぎる場合は、2026年2月6日が提出期限となります。



札幌市から申込者へ

- (4) 提出書類の審査後、申込者あてに「補助金交付決定及び確定通知書」を発送し、発送から約30日以内に補助金の振込みを行います。

③ 申込要件の確認

申込書のご記入前に、申込要件を必ずご確認ください。

(1) 補助対象者

- 自ら居住する又は居住しようとする市内の住宅に、対象機器を自ら購入し、設置しようとする方。
- 市内にある対象機器付き住宅（新築の分譲集合住宅は除く）を購入し、自ら居住しようとする方。

(2) 補助を受けることができる条件

- 札幌市内の住宅に居住又は居住予定であること。
※完了届の提出時には、対象機器の設置場所（市内住宅）に居住したことが確認できる書類（住民票又は運転免許証（表面及び裏面）、マイナンバーカード（表面のみ））の写しが必要になります。
- 同一年度以内で、既に再エネ省エネ機器導入補助金の交付決定を受けていないこと。
- 工事業者からの機器の引渡日（対象機器等取得日）が2025年2月8日以降であること。
- 完了届提出期限までに必要書類を添付して提出すること。
- 太陽光発電、エネファームの補助金を申込む場合、「札幌市エコエネクラブ」へ入会すること。
※年に1回程度、発電量の実績報告アンケートを送付させていただきます。
- 暴力団員又は暴力団関係事業者ではないこと。
- 札幌市税の滞納がないこと。

④ 申込機器の確認

申込書のご記入前に、機器要件を必ずご確認ください。

(1) 太陽光発電

- 既設又は新設の定置用蓄電池もしくは電気自動車（電気のみを動力源とする自動車）と接続すること。
※燃料電池自動車<FCV>やプラグインハイブリッド自動車<PHEV>は対象外。
- 電気自動車と接続する場合には、V2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）充電設備があること。
- 合計出力が1.5kW以上の設備であること。
- 余剰型配線又は全量自家消費型であること（全量売電しないこと）。
- 北海道電力ネットワーク株式会社の電力系統に連系できること。
※一般的に販売されているおおよその製品は電力系統への連系が可能です。
- 屋根や壁面、窓ガラス、カーポート等住宅の敷地内に固定すること（可動式は対象外とする）。
※ソーラーカーポートも対象となります。
- 未使用品であること（中古品は対象外とする）。

④ 申込機器の確認

申込書のご記入前に、機器要件を必ずご確認ください。

(2) 定置用蓄電池

- 太陽光発電が発電する電力を充放電できるリチウムイオン蓄電池（バインド電池含む）を使用したものであり、常時、太陽光発電と接続すること。
- 既設又は新設の太陽光発電（合計出力1.5kW以上）と接続すること。
- 定位置に固定して使用する設計及び仕様であること（ポータブル蓄電池ではないこと）。
- 太陽光発電のパワーコンディショナーと直接接続し、コンセントから充電しないもの。
- 蓄電容量が2.0kWh以上であること。
- メーカー指定の環境条件に設置すること。
- 定置用蓄電池本体の購入費用が1台あたり100,000円以上（税抜き）であること。
- 未使用品であること（中古品は対象外とする）。

(3) エネファーム（家庭用燃料電池）

- マイナス15°Cの環境下でも安定した動作をする耐寒性能を備えていること。
- 一般財団法人日本ガス機器検査協会が行うJIA製品認証によって形式認証された製品であること。
- メーカー指定の環境条件に設置すること。
- 未使用品であること（中古品は対象外とする）。

※コレモやエコキュート、エコジョーズ、エコフィールは補助対象外です。

④ 申込機器の確認

申込書のご記入前に、機器要件を必ずご確認ください。

(4) 地中熱ヒートポンプ

- メーカー指定の環境条件に設置すること。
- 未使用品であること（中古品は対象外とする）。
- ※エコキュート等、地中熱を利用しないヒートポンプ機器は補助対象外です。
- ※住宅の冷暖房や給湯ではなくロードヒーティングとして導入する場合は補助対象外です。

(5) ペレットストーブ

- 不燃材で形成された独立した暖房機であること。
- 燃焼部を密閉できること。
- 煙を屋外へ排気できる又は煙突へ接続できる構造であること。
- 薪を燃料として利用できない構造であること。
- 木質ペレット以外の燃料は使用しないこと。
- 本体の購入費用が1台あたり100,000円以上（税抜き）であること。
- 未使用品であること（中古品は対象外とする）。

⑤ 申込書の記入方法

■ 記入にあたっての注意事項

《 記入にあたっての注意事項 》

- ボールペンなど文字が消せないペンで記入ください。
(フリクションペンや鉛筆、シャープペン、修正液の使用不可)
※修正を行う場合は、2重線で消して修正してください。訂正印は不要です。

《 例 》

| | |
|--------|---------------------|
| (ふりがな) | さっぽろ たろう |
| 氏 名 | 札幌 次郎 太郎 |

- 各募集期間終了後は、補助対象機器の変更や補助金申込額の増額はできません。

《 募集期間 》

| | |
|-----|--------------------------------|
| 第1回 | 2025年5月7日(水曜日)～2025年7月9日(水曜日) |
| 第2回 | 2025年9月1日(月曜日)～2025年11月5日(水曜日) |

- 違う機種を2機種以上申込む際は、1枚の申込書で同一募集回に申込む必要があります。
- 申込者は1名です。連名による申込はできません。

⑤ 申込書の記入方法

1 申込(設置)者 氏名・住所

《記入例》

| | |
|---|-------------------------------|
| (ふりがな) | さっぽろ たろう |
| 氏名 | 札幌 太郎 |
| 現在、居住されている住所 | 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目1-1 |
| 機器設置場所 <small>注)上記住所と同じ場合は記載不要 注)住所は地番でも構いません。</small> | 〒 |
| 連絡先 | TEL (011) 211 - 2872 |

- 申込者自身の氏名を記入してください。
- 申込書の提出時点で居住している住所を記入してください。
- 現在の住所と同じである場合は記入不要です。
- 住所が確定前である場合は地番でも構いません。
- 申込者と連絡可能な電話番号を記入してください。

⑤ 申込書の記入方法

2 申込機器・補助金額

《 記入例 》

| 機器の種類 | 数量・単価 | 補助申込額 |
|---|---|---|
| 太陽光発電 注) 既設又は新設の定置用蓄電池もしくは電気自動車と接続することが条件 注) 電気自動車と接続する場合には、V2H（ヴィークル・トゥ・ホーム）充電設備があることが条件。また、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）等の電気以外を動力源とする自動車は対象外。 | $\boxed{0}\boxed{6}\boxed{.}\boxed{6}\boxed{2}$ kW × 20,000円/kW <small>(小数第3位切捨)</small> = <u>132,400</u> 円 ※計算結果が139,000円以上の場合、右枠に記入する補助申込額は139,000円となります。 | <u>132,000</u> 円 <small>(千円未満切捨)</small> |
| 定置用蓄電池 注) 既設又は新設の太陽光発電設備（合計出力1.5kW以上）との接続が条件 注) 定置用蓄電池本体の購入費用が1台あたり100,000円以上（税込）であることが条件 | $\boxed{0}\boxed{5}\boxed{.}\boxed{0}$ kWh × 20,000円/kWh <small>(小数第2位切捨)</small> = <u>100,000</u> 円 ※計算結果が80,000円以上の場合、右枠に記入する補助申込額は80,000円となります。 | <u>80,000</u> 円 <small>(千円未満切捨)</small> |
| エネファーム（家庭用燃料電池） 注) コレモは補助対象外 注) 類似製品とのお間違いにご注意ください | (定額) 80,000円 | <u>80,000</u> 円 |
| 地中熱ヒートポンプシステム 注) エコキュート等、地中の熱を利用しないものは補助対象外 | (定額) 200,000円 | _____,000円 |
| ペレットストーブ 注) 薪を使用できるストーブは補助対象外 | <u>2</u> 台 × 50,000円 | <u>100,000</u> 円 |

注) 合計額を必ず記載してください。



| | |
|---------|------------------|
| 補助申込合計額 | <u>392,000</u> 円 |
|---------|------------------|

- 補助金申込額は、千円未満の値を切り捨てて記入してください。
例) 132,400円 → 132,000円
- 機器毎の上限額を超えて申込むことはできません。
例) 太陽光発電 : 上限額139,000円
定置用蓄電池 : 上限額 80,000円
- 太陽光発電の出力合計は小数第3位以下を切捨ててください。
例) 6.625kW → 6.62kW
- 定置用蓄電池の蓄電容量は小数第2位以下を切捨ててください。
例) 5.04kWh → 5.0kWh
- ペレットストーブは複数台の申込みが可能です。
- 最後に申込合計額を必ず記入してください。**

⑤ 申込書の記入方法

3 各項目について、該当するもの一つを○で囲んでください。

《記入例》

| 確認事項 | 選択肢 |
|---|---|
| 設置される住宅について該当するものを選択してください。 | <input checked="" type="radio"/> 新築又は改築 ・ 既築 ・ リフォーム |
| 機器取得（工事完了）予定時期はいつ頃ですか。 注）令和7年2月7日以前に取得した機器は補助対象外 | <input checked="" type="radio"/> 令和7年11月 予定 ・ 既に取得（工事完了）している |
| 【第1回募集のみ記入】抽選となり落選した場合、第2回目以降への継続申込を希望しますか。 | <input checked="" type="radio"/> 希望する ・ 希望しない |
| 【エネファームの補助を申込み場合】 設置する機器について該当するものを選択してください。 | <input checked="" type="radio"/> 新設 ・ 既設設備との交換 |
| 【アンケート調査】 北海道が主催する「太陽光パネル及び蓄電池の共同購入事業」の利用予定はありますか。 | ・ 利用している <input checked="" type="radio"/> 利用予定である ・ 利用しない |

- 申込者の統計調査に使用させていただきます。
- 予定時期になっても完了届の提出がない場合、督促状を送付させていただくことがあります。
- 「希望する」に○をつけた場合、第1回の抽選で落選となっても自動的に第2回への申込が継続されます。
※抽選は申込額が予算を超過した場合のみ発生します。
- 「既設設備との交換」に○をつけた場合、当選後の「補助金交付申請兼完了届」の提出時に、「系統連系に係る書類」の添付が不要となります。

- 「太陽光パネル及び蓄電池の共同購入事業」の詳細については以下のホームページからご確認いただけます。
《北海道 みんなのおうちに太陽光事務局》
<https://group-buy.jp/solar/hokkaido/home>

⑤ 申込書の記入方法

4 受付け通知の返信方法について、どちらかに○印を付けてお選びください。

《記入例1：はがきでの通知を希望する場合》

| | | |
|--------------------------|-----------|--|
| <input type="radio"/> | 返信用はがき | 85円切手を貼り、返信先の申込者住所及び申込者氏名を記載し、はがきを同封して下さい。 |
| <input type="checkbox"/> | Eメール(申込者) | メールアドレス @ |

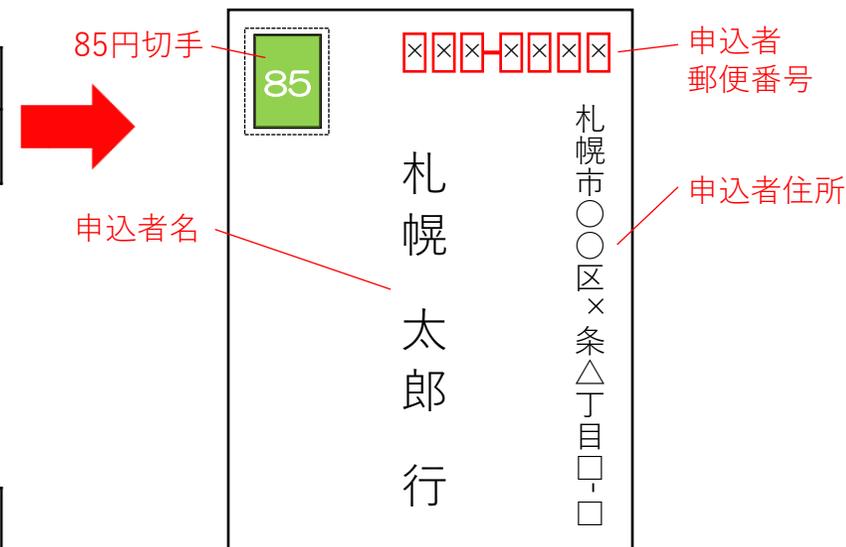
※2024年10月1日から郵便料金に変更となっています。
通常はがきの切手料金：63円→85円

《記入例2：Eメールでの通知を希望する場合》

| | | |
|--------------------------|-----------|--|
| <input type="checkbox"/> | 返信用はがき | 63円切手を貼り、返信先の申込者住所及び申込者氏名を記載し、はがきを同封して下さい。 |
| <input type="radio"/> | Eメール(申込者) | メールアドレス hojokin@kinyurei.jp |

※申込者と連絡可能なメールアドレスを記入してください。

以下のような返信用はがきを同封してください。



※裏面には何も記入しないでください。

⑤ 申込書の記入方法

5 手続代行者(申込者本人が手続きをする場合は、記載不要です)

《 記入例 》

| | | | | |
|---------|--|-------|---------------|-------|
| 手続代行会社名 | さっぽろ記入例工務店 | | 担当者名 | 記入 花子 |
| 電話番号 | XXX-XXXX-XXXX | FAX番号 | △△△-△△△△-△△△△ | |
| Eメール | メールアドレス tetudukidaiko@kinyurei.jp | | | |

- 手続代行者がいる場合のみ、各項目について記入してください。
- 手続代行者がいない場合、記入の必要はありません。

⑤ 申込書の記入方法

6 下記の誓約事項をすべて確認し、同意いただける場合のみチェック欄にチェックを入れてください。(チェックの例: ■ 等)

≪ 記入例 ≫

注) 同意いただけない場合は、申込みを受付することはできません。

| 誓約事項 | チェック欄 |
|--|-------------------------------------|
| 申請者は、暴力団員又は暴力団関係事業者ではないことを誓約します。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 申請者は、札幌市税を滞納していないことを誓約します。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 要綱・要領及び関係法令の遵守、取得した機器について適切な管理を行うことを誓約します。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 誓約に反することが明らかになった場合は、申請の却下及び交付決定の取消されても異存なく、誓約内容の確認のため、札幌市が他の官公署に照会することについて承諾します。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 補助金交付申請兼完了届（様式2）の提出期限を必ず確認し、提出期限までに完了届を提出します。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 申込み内容を変更・中止する場合には、速やかに計画変更・中止届（様式3）を提出します。 | <input checked="" type="checkbox"/> |

**※すべての誓約事項に必ず目を通し、内容をよく確認のうえ
チェックを入れてください。**

⑥ 申込内容の変更について

■ 申込内容を変更したい場合

- 申込みをした回の募集期間内であれば、電話にて変更を連絡のうえ、申込書を再度ご提出ください。
- 申込みをした回の募集期間の終了後であれば、計画変更・中止届（様式3）をご提出ください。

※募集期間の終了後は、機器を追加したり補助金申込額を増額することはできません。

■ 申込を辞退・取消したい場合

- 申込みをした回の募集期間内であれば、電話にて辞退をご連絡ください。
- 申込みをした回の募集期間の終了後であれば、計画変更・中止届（様式3）をご提出ください。

■ 提出先

〒065-0012

札幌北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

■ 連絡先

TEL：011-700-0699「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

【受付時間】 平日午前10時～午後5時30分まで（土・日・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません）